

農産物直売所で取り組む

コロナ対策を支援します

農産物直売所における新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、消費者や農家が安心して来店、出荷できるよう支援します。

積極的な市産農産物の購入で農業を応援し、生産者が意欲を持って農産物の生産に取り組めるよう推進します。



飛沫防止シートの設置



手指消毒液の設置

【支援の概要】

○対象となる直売所 主に市産農産物又は農産加工品を対面販売する市内農産物直売所
(無人直売所・商業施設内の直売所を除く)

○支援内容

新型コロナウイルス感染症予防対策として取り組む事業に要する経費を支援します。
(消毒液、飛沫防止シート、マスク、非接触型体温計の購入など、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに要する経費に限る。)

○補助対象経費

消耗品費、物品購入費、印刷製本費、委託料等(いずれも領収書等により証明できるものに限る。)

○補助率及び補助金額

事業費の10/10 1店舗当たり上限20万円

※予算に限りがあります。申請があったものから
順次審査を行いますのでご了承ください。

(問合せ先)
佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所
農林水産部 農業振興課
TEL 0952-40-7116 FAX 0952-40-7391
mail:nogyoshinko@city.saga.lg.jp